

社会福祉の内発的発展の課題と展望 ——社会福祉思想：二元論から関係論へ——

高田 真治

はじめに

社会福祉は政治、経済そして文化の影響を受ける。制度的・社会福祉という今日の体制の下では、それらを与件として成立しており、それらに影響を与えることは少ない。一部の法律の中に組み込まれている「不服申請」の行使によって、あるいは行政訴訟という手段によって、わずかにそのフィードバックがなされたのみである。したがって社会福祉の開発のために、政治変革を目的として住民運動を展開したり、また人々の意識変革を目的として啓蒙運動を展開したりしてきた。しかし「対立する二者」あるいは「分化した二者」を前提とする運動論や力學的なとらえ方ではなく、その現実を克服してゆく道を探らなければ、社会福祉の発展は将来にわたってあまり期待できないのではないかであろう。

そこで政治・経済・文化の社会福祉に及ぼす関係を総合的に、有機的な関連を理解する必要があるであろう。そしてこれが構造変化をしてゆき、社会福祉を内発的に発展させていく原理と仕組みを探究しなければならない。したがって本稿では、政治・経済・文化それぞれのありようを変化させつつある内発的な動きや課題提起について検討し、それらが社会福祉の開発にとって期待しうる可能性と展望を探ることにしたい。

I. 社会福祉思想の背景

I-i 「科学」と「愛知」

1972年、D. メドウズ (Donella Meadows) らによって発表された『成長の限界』は、経済成長

が絶対的な価値であった当時において地球の有限性を指摘し、経済成長のありようを警告したものであった。そして20年を経て、『限界を超えて』はその警告が生かされなかつたこと、そしてこのままでは地球は確実に限界に達し、制御不可能になることを改めて警告したのである。しかし人類がこの危機を回避する能力と理性をもっていることを信じ、持続可能な社会への道を選択するよう、次のような課題を提起している。

①物質およびエネルギーのフローを大幅に削減すること。②そのためには、物質消費や人口増大の抑止と、原料やエネルギーの利用効率の大幅改善が要請される。③持続可能な社会へ移行するためには、長期目標と短期目標のバランスを慎重にとる必要があり、それには生産性や技術以上に、成熟、憐れみの心、知慧が要求される。¹⁾

人類の生活はこの地球上で成り立っているのであり、したがって今や一国や一地域の問題に限定されない。ことにいわゆる「先進国」の倫理と役割が問われているのである。オーバーシュート(行き過ぎ)を食い止め、持続可能な社会へ移行するためには、感傷的ととらえられる可能性もあるとしながら、次の五つを提案している。すなわち、①ビジョンを描くこと、②ネットワークをつくること、③真実を語ること、④学ぶこと、そして⑤愛すること、である。²⁾ もはやモノの充足のみを考える時ではなく、地球的規模で、地球や人類の将来を導く新しい考え方、その根底にねぐるべき思想・哲学を探究し、新しい国際関係・人間関係を形成していくことが課題となっているのである。『限界を超えて』は、この地球を持続可能とするための価値観の転換、今日この地球上に生きる人間の倫理を問うていて、いえるであろう。

このような動向の中で、「科学」はどのような役

割を果たしてきたのであろうか。19世紀以後の科学者はもはや「愛知の人」ではなく、職業的な見地からひとつの狭い知識領域を専門的に追求する人であり、しかもそれらが内在的欲求によって支えられているというよりは、国家や社会の必要に適合する「人材」としての意味をより強く備えた人であることが指摘されている。³⁾ 歴史的に見ればこれらの「科学者」は、それ以前の「科学者」とは次のような二つの点で異なっている。①伝統的な大学においては、基本的に哲学という「愛知」の世界を経て、その上で、神学、医学、法学を修めるという形態が採られていた。これらの学者は、包括的な、しかも基本的にはキリスト教信仰における世界観の具現者として存在していた。②聖職者、医師、法曹家という社会的職業は単に自分の知恵や「わざ」を売ることで報酬を得る、というようには考えられてこなかった。それは神から与えられた「天職」であり、これは苦しんでいる人々に手を差し伸べることを目的としていた。⁴⁾

近代の「科学者」は国家、社会が必要としている人材という文脈の中で誕生してきた社会層であった。そして技術は、産業革命後、企業と結びついた利潤追求のための競争的な開発へと展開していった。ことに現代においてその加速は幾何級数的であり、そして今日地球は持続可能性が危ぶまれているのである。近代の科学は没価値性、価値自由と考えられてその自然科学的事実の探究という「純粋な動機」による研究・開発が賛美されたが、結果はそうはならなかったことを想起しなければならない。近代物理学の粹といえる核物理学の進歩は原爆を生み出し、そして戦争において軍事戦略として実際に用いられ、その結果数十万人を殺傷した。また科学的知見の応用、技術化による数々の産業プラントは、その廃物を内部処理化することなく大気や海に廻出し、そして国は経済戦略としてそれを許容し、その結果幾多の深刻な公害をもたらした。科学は実態として価値自由とはいはず、結果として自由にその価値を利用してきた。科学的研究とその応用は何のためになされるのか、「科学」は「愛知」に立ち返らなければならないであろう。

(a) 人間と自然の関係

今日の社会福祉にとって必要な視点は、人間が生活をしている環境の中でどのような状況にあるかということを見直し、問題を明らかにし、そしてそれを是正し解決するための原理と方策を、哲学・思想を基盤にして科学的に探究することであろう。そこでこの観点から、次の三つの部面を取り上げることにしたい。①人間と自然の関係、②人間と集団の関係、そして③人間と人間の関係、である。

第一は人間と自然との関係である。人間存在の基盤としての自然環境を、人間と対立したものとして、利用し支配する対象としてとらえるのではない。自然の中にある人間という考え方に基づいてそのありようを理解することが、人類の生存、後の世代のことを認識した、今在る人間の務めであろう。

人間の起源を一年にみたてると、農業革命は大晦日になってから、産業革命は除夜の鐘が鳴るほんの43分前にしか過ぎないという。そして古代の四大文明は12月31日のたった一日の間に起こって滅んだことになり、その滅亡は外敵による侵略を除いて、ほとんどその繁栄を支えた経済的基盤を自ら掘りくずしていくことにあるという。この歴史の教訓は、現代文明も、その高度な科学=技術に基づく成長経済の中に、その滅亡の種子を秘めている、⁵⁾ ということである。人間はこの最後の日の数時間除去して、この数時間におけるような物質的な豊かさはないが、自然の中で安定した平穏な生活をおくってきたのであった。

しかし人間が中心となって、あたかも神であるかのように自然を支配し、自然を征服の対象とするようになった最後の数十分間で、人間と自然の調和が崩壊した。近代文明とその人間観がもつ限界を克服していくために新しい人間観、根本的な生命観が必要である。「生きる自然」が与えてくれる条件によって人間は生かされているのである。そのためには「自己組織化」という視点を基軸とする「生きている状態」の理解が不可欠である。⁶⁾

社会福祉は、人間は自然環境の中で生きているという「人間観」と、そしてこの自然は生きているという「自然観」をもたなければならぬであろう。

(b) 人間と集団の関係

第二は、人間と集団との関係である。浜口は次のように指摘している。個人を自明な人間存在と仮定し、それと集団を二元論的に対比する概念装置としての「方法論的個体主義」をとってきたが、これは日本人が個体的自律性と高い個人主義者でない以上、論理的に集団主義者ということになる。しかし日本では、日本の集団主義、「協同団体主義」とでもいうものがある。これは、「組織の各成員が、仕事をする上で互いに職分を越えて協力し合い、そのことによって組織目標の効率的な達成をはかるとともに、各自の生活上の欲求をも満たして、その福祉を集団とのかかわりにおいて確保しようとする姿勢、」である。⁷⁾ ここに個人と集団の関係と、組織安定化についてのわが国固有の観点が示されている。

個人とその所属する集団は分化し対立したものではないであろう。前述したように集団はその構成員としての個人から成るのであり、その個人は人間として肉体と精神とからなる全人格的な全体性をもっている。そしてこの集団は、他の集団との関係を形成しながら、さらに大きな集団・社会を構成する要素になる。人間はこのような関連の中で生きている。

企業を例にとれば、企業にはその企業に所属する従業員がいるし、顧客・消費者がいる。しかしながらこの顧客・消費者との関係を、単に企業利益の対象としてのみ見るのではなく、「社会における企業」という観点から、企業のあり方を見直すことが必要であろう。また自然との関係のありようを考えることも必要である。企業の利益を上げるために自然を破壊・汚染・収奪してきたことによって引き起こされた環境の危機を認識し、「自然環境における企業」という観点から、その企業システム・生産システムを見直さなければならぬであろう。

人間が生み出した技術あるいは文明は、それが拡大・進展することによって、その存立基盤である集団、および環境としての自然の破壊を進行させようとしている。社会福祉は、「生きている人間」の全人格的生活の実現を、集団・社会における人間、および生命系としての環境の「定常状態」の維持・回復という観点からとらえることが課題

となるであろう。

(c) 人間と人間の関係

第三は、人間と人間の関係である。清水は、近代科学の特色は「対象の分離と分析の科学」であり、「生きている状態」の脱落であり、要素還元主義の限界を示しているという。これを克服する道は、選択的な内部状態をもつ協力的な要素からなるホロン(holon)という認識であり、個性や「ゆらぎ」があってこそ可能となる自己組織化という観点からの統合である、と主張する。⁸⁾

システムにはある種の「秩序」が存在するが、これが形成される背景には次の二つのものがある。①外部からの命令やコントロールによる「外から編成された系(organized system)」であり、これは各構成要素の「ゆらぎ」が許されない。したがって限られた条件の下では高い効率を示すが、不確定な要素が加わると著しく効率が下がる。②「自己組織系(self-organizing system)」であり、構成要素間の協同作用によって下から動的に生み出されたものである。これは「ゆらぎ」が許されており、外部環境の変化に適応する能力をもつ、「柔らかな安定性」をもとに機能するものである。すなわち、「ゆらぎ」とか「あそび」とか、一見無駄に見えるものが、外部変化を内部に吸収し、適応した機能パターンを示すのであり、したがって外部の要因が複雑に変化する環境では効率が高い。⁹⁾

近代文明の効率の考え方の問題は、「外から編成された系」を前提としていることであり、これは部分的視点からの効率のとらえ方であって、この集積の結果として地球規模の安定性を危うくしたということができる。したがって自己組織性という機能に注目しなければならない。

人間関係についても同様であって、人間と人間が関係をもち、「生きている状態」にあるということは、自己組織性をもつ安定状態のもとで共に生きるということにはかならない。老若男女、いろいろな人間、いろいろな個性をもった人間が共に生きていく、その様式と場を形成していくことであろう。

現在、各地において新しい共同社会としての「福祉コミュニティ」の形成を目指した住民運動が起こっているが、これらはコミュニティに内在

する生活の新しい質に気づき始めた故だと評価されている。この福祉コミュニティ発現の前提として次のことが指摘されている。①「ひと」と「ひと」のより自覚的、人格的な結びつき、そして②地域生活の新しい「質」の構築、あるいは再構築である。このように福祉コミュニティは一つの「思想」運動としての側面をもち、「文化変容」という意義をもっている。¹⁰⁾

人格的な結びつきや生活の質は相互作用的、相互依存的なものである。社会福祉は生きているものが織りなすこの力動・自己組織性に注目する必要があるであろう。これから社会福祉を方向づける基本的な考え方は生命系として、生きて「生活している」人間という視点であろう。

人間と自然、人間と集団、そして人間と人間という関係において、生きている人間が生きている環境の中でどのように生活をしているかを考察することである。これは地球や世界、また組織や人間を、二元論や要素還元・個体還元主義でとらえるのではなく、「関係論」の観点からとらえ直すことを要請するであろう。この根底に据えるべきものが「共生」概念であると考える。

II. 社会福祉思想としての「共生」

II-i 共生の文化

(a) 「共生」の意味

資本主義と社会主義という二極化（二分化）されたイデオロギーは、お互いにその欠陥を修正する方法として、他方の原理を導入することによって妥協させた。しかし社会主義の国々が崩壊し、資本主義もイデオロギーとして機能しなくなった今日、とられた方向は多元化の道であった。しかしこの修正は、従来のシステムを基盤とした漸変的・過渡的修正であり、問題の抜本的な解決策とはならないであろう。

したがって課題は、二元化を多元化によって修正するというのではなく、長期的観点から、基本的な思想・哲学の転換による根底的な発想の変革を展望することである。これを拓く可能性をもつものが「共生」概念であろう。「共生」という考え方は今日いろいろな領域で用いられているが、それはそれぞれの問題現状を開拓する根本的な考え方

として注目されているからである。そこで本節では社会福祉にかかる各部面、すなわち文化・政治・経済で用いられている共生概念の整理をし、それらを通してこれから社会福祉を内発的に開拓する可能性を検討してみたい。

「共生」という概念は、いまでもなく、本来生物学・生態学で用いられている概念であって、広義では、「共生（symbiosis）」とは、異なる種に属する二つ以上の生物が、固体や種の存続に関して、互いにかかわり合う現象のことを指す、¹¹⁾と定義されている。また「狭義には、相利共生（mutualism）、片利共生（commensalism）および寄生（parasitism）に分類される。」¹²⁾ 共生は徹底的に干渉し合い、相互矛盾を克服した時に到達する相互依存である。戦いを交えず、相手の立場を尊重するだけの関係からは共生は生まれてこない。相互矛盾があるからこそ相補性もありうるからである。もともと相互矛盾の存在しなかったところには、共生の関係も生まれてこない、¹³⁾とされる。

したがって石川は自然界の共生に共通して見られる次の四つの事実を考慮すべきであるとしている。①共生が二つの生物の単純なたし算ではないこと。②共生に導かれうるタイプの闘争においては、常に一方が攻撃を仕掛け、他方は専守防衛の立場であること。③自然界に見られる共生は、二つの間の縁が遠ければ遠いほど緊密な関係に到達しうること。④共生の行き着くところは、必ずしも二つのパートナーの平等な関係を意味していない、共生オプティミズムへの警鐘も含んでいること。¹⁴⁾

共生というのは通常「相利共生」を意味しているけれども、この関係は容易に成立するものではない。異質なものが偶然によって組み合わされ、初めは対立し合い、次第に相互に依存し、両者が互いに利益を得る状態に至る共生は、遺伝的に規制された能力を超えて生きるために方策を身につけることである。したがって生物の進化の中で共生という現象は非常に重要な意味があると指摘されている。¹⁵⁾ すなわち、共生は「予定調和」的なものではなく、「相互作用」あるいは「関係」の進化の過程で試行錯誤を繰り返す中から実現した「苦心の作」なのである。すでに確立され発達した共

生関係においても、共生者たちは決して「慈善家」ではなく、実はお互いに相手を利用して自らの「利益」を高め合っている。「相利的な共生系でさえ予定調和的、つまり常に必ず成立する安定なものでは決してなく、複数種の生物が、自己の存続・繁栄を追求する中で、お互いに利用し合うことによって自分自身の生物としての能力の限界を越えることができる点で一致できた場合のみ成立するといえるだろう。」¹⁶⁾ 生物の共生に学ぶように、共生の意味する相利的関係は、生物が自己保存を図るために厳しい過程を経た苦心の結果であって、決して予定調和的なものではないということに注目したい。

(b) 共生のフォークロア

「共生」というのは生物学・生態学の概念であるが、しかし学問的に認識され説明されなくても、わが国では自然と生命のかかわりの大切さを示す「民俗の知恵」として、人々の生活の中で伝承されてきた。例えば人と巨樹との相利共生である。各地にこの例は数多くあるが、人々は巨樹から木の実・燃料また緑陰という直接的な恵を受け、またこの木を道標や境界という生活生業的指標として利用した。そして人々はこの恵の木を大切に守ったのである。恵が大きければ大きいほど木への思いは強くなり、時にはこの巨樹は神樹としてあがめられることになる。¹⁷⁾

浦島伝説も各地にある。これは日本人とウミガメの相利共生関係を証言する物語であると解釈される。ウミガメは季節をたがえることなく訪れてきて、増殖を果たし、時に人々に恵みを与えて去っていく。次代を担う子供たちにこの「浦島太郎」の話を聞かせることは、人間が自己中心的になる宿命を抑制し、子孫のことも考えようとする民俗の知恵であり、人間と動物との共生原理を伝えることであった。それが共生を可能にする海浜環境の保全を誓うことであり、自分たちの生活を支える環境を次代に伝えることであった。¹⁸⁾ このように「自然環境にかかる伝説の中には、その地に生きた先人達の、環境とのかかわり方に関するメッセージが込められている。それは、いわば共同体の遺言であり、自然環境の指針でもある。河川氾濫や津波に対する警告であったり、資源保全の技術であったりする。一方、昔話の中に

も、自然環境と人々とのかかわり方に関する指針や、日本人の自然観・環境観などが示されているものも少なくない。」¹⁹⁾

樋田は、利己主義・刹那主義を特徴とする工業文明を批判し、将来人々が自分の幸せには自分で責任をもつという自立、また孤立して生きられない人間が自分らしく生きることができるよう、生存の原理として「共生」を主張する。工業文明における巨大技術は「生」を踏みにじってきた。このため「生」の原理を大切にすることによって事態を開けなければならない。多種無数の生き物と共に生き、助け合い励ましあう人間らしい社会は、「生」の原理によって初めて可能となる。²⁰⁾ 「本当に豊かに生きるということは、差別と抑圧の上に幻の豊かさを錯覚で生きることではありません。個人の尊厳が重んじられ、差別・抑圧のない協力が可能となる世界をつくることでしょう。そのためには、多種多様な生物との共生を尊重する人間と自然との関係の上に、生きる可能性を開くことが大切だと思うのです。」²¹⁾ 民俗や、生活の基盤である水や土に学ぶように、共生は人間の生き方を伝えており、これは開かれた関係において成立し、安定するということに注意したい。

(c) 共生の思想

わが国には以上のような自然観に立った「共生の思想」があった。共生の思想というのは、人間の生命のみを特別視するのではなく、他の生命を軽んじるのではなく、むしろ他の生命によって生かされていると思うライフスタイルのことをいう。他の生命をただ食料や資源と考えているライフスタイルとは、おのずと異なるライフスタイルである。また人間を单一で純粋な生命として他の生命と区別するのではなく、人は皆、大なり小なりどこか肉体的な故障をもち、他の生命体や細菌と共生していると知り、生と死の共生を楽しみ生きていく思想をいう。²²⁾

井上らは「調和」や「協調」ということとは異なるという観点から「共生」概念を示している。彼らは生態学的均衡としての共生である「共棲(symbiosis)」とは異なる、異質なものに開かれた社会的結合様式としての共生(conviviality)という考え方を提起している。すなわち「内輪で仲良く共存共栄することではなく、生の形式を異

にする人々が、自由な活動と参加の機会を相互に承認し、相互の関係を積極的に築き上げてゆけるような社会的結合である。²³⁾ したがって異質なもの的存在を病理としてではなく健康な社会の生理としてとらえようとする。異質なものが相互に刺激し合い、人生を豊かにするために主体的に引き受けしていくことである。

これは生活者としての各人がもつ豊かな個性を人々が相互に尊重し合い、生活の場たる地域社会の公共的論議に共同して参加することを重視する。したがって人間自身を豊かにするような社会、「人間が豊かな共生社会」は、リベラルな気風をもった民主的政府、個性を尊重する気風をもったコミュニティ、コンペティションの気風をもった市場がその構成要素となる。²⁴⁾

共生の文化として学ぶことは、自立的個性を尊重した関係の形成であり、単なる調和を超えた、積極的な関係を築いていくことである。以上検討してきたことから、「共生」について次のように整理をしておくことにしたい。

- (1) 共生とは基本的に相利共生を意味している。
- (2) 共生関係は予定調和的なものではない。
- (3) 共生関係は開放系のもとで成立する。
- (4) 共生は相互の自立(自律)と個性を尊重する。
- (5) 共生は新しい関係論の愛知的基盤である。

II-ii 共生の諸相

(a) 「政治」における共生概念

上述した共生概念・共生思想は、人間としての生き方、「文化としての共生」という部面を表しているものであるが、共生概念は政治や経済の領域でも用いられるようになった。前者では、地球環境や国際政治のようなマクロな、グローバルな領域での適用があるし、また地域やまちづくりでも共生概念を用いてそのありようが検討されるようになった。また後者では、環境問題とのかかわりで経済学の見直しや企業活動のありようが検討されるようになった。いずれも従来の考え方や原理の行き詰りを克服し、未来を拓く基本原理として「共生」という概念を導入しているものであるといえよう。

冷戦の終結、南北格差の拡大、地球環境の悪化などという地球的規模の問題輩出の中で、世界的

な政治構造の変容をふまえ、21世紀を展望して、新しい世界の「秩序」や「理念」を「共生」に求めている。すなわち人間社会の秩序を獲得するために生態学の原理、自然の法則に学ぶということがなされるようになったのである。

ここで「秩序」とは次のような意味をもっていることが指摘されている。①それぞれの社会における、社会全体とそれを構成する個人、両者のバランスのとれた発展の促進、②国家間のレベルにおける、国際理解と国際協力の促進、③グローバルなレベルにおける、人類の発展と自然界の活動との間の均衡の達成。²⁵⁾

今日は歴史的な転換期にあると認識し、地球上における諸問題の解決に取り組み、新しい21世紀の「地球社会」の構築について次のような提案もある。少し長いが引用したい。「一つのかけがえのない地球上で、われわれ人類が幸福な生活を営むということは、一つの世界連邦国家の中で一つの文化の中で生きていくということではない。豊かな生活の基礎に、民意に基づいた政治体制、市場経済に基づく所得の上昇といった要因が必要となるが、それらの基礎の上に、各国家、各民族がそれぞれの伝統や地域に根ざす文化を競い合い、交流し合うことによって活気に満ちた21世紀文明の花が咲くこととなろう。このような地球社会を創造するためには、人類の英知を結集して、地球上に存する貧困問題や地球環境問題の解決に当たることが必要である。」²⁶⁾

技術の進歩による現代文明は、地球から資源を略奪し、結果として地球に大きな負荷を与えることとなった。ことにいわゆる先進諸国における大量生産・大量消費という状態はとどまるところを知らない。南北問題も深刻化している。地球社会は地球環境をこれ以上悪化させることなく、あるいはできるかぎり保全・修復をして次の世代に譲らなければならない。

以上のような政治の主体にかかる觀点から、地球環境のありよう、また国際関係のありようを共生概念に基づいて提起したものに加えて、むしろこれに対抗する住民の主体的な取り組みとしての「まちづくり」の例もみられる。ここでは生物学的な用語としての共生概念である相利共生に基づいて、まちづくりの課題が検討されている。そ

して共生に関連した議論として、生態系の世界で「適者生存の原理」と「異者共存の原理」のあることを明らかにする。したがってまちづくりを生態学的観点から見ると、「異者共存の世界」こそが目標とする「地域=まちの共生」の基本的な方向である。²⁷⁾

そしてこの共生は、個人の自立性を確立し尊重するということを意味している。「地域の自立と共生を地域社会論的に捉えるならば、人間としての立場から、他者との共生を前提とした『自立・自存』を認めうるような活動を〈個人（市民）・組織（市民団体・企業組織・行政組織）・社会（全体社会—国家／地域社会）〉の各段階を通じて展開していくことになるだろう。」²⁸⁾ これは共生という考え方に基づいて、市民主導型の新しいまちづくりの方向性を具体化していくことを示している。生活者として、生きている人間の立場から、対立構造を越えて新しい関係形成の立場から、既存システムの変革に参加していくことを意味しているのである。

(b) 「経済」における共生概念

現代は文明論的な転換期に直面している。この世界で生きるということは、自らの精神的な支柱をしっかりと保持していることがなにより大切である。その前提にたって他の国々や民族の社会や文化の原点を理解し、共生の道を模索していくことが求められる。²⁹⁾ 市場経済中心の経済学のもとでは「見えるものと見えざるもの」、あるいは「見ようとしたものと見ようとしたもの」とが余りにも機械的形式的に区分され、いわば「二分法（主客分裂）の陥落」に陥っている。現代の経済学が見落としているリアリティ、生活者の視点を問い合わせなければならない。³⁰⁾

高瀬は、以上の立場から「生命」という存在の根源的なあり方そのものにたちもどることである、と主張する。これによって競争より共存の道、共生の経済が模索されなければならない。この世界を支配するあらゆる価値意識を超えた「生命」という存在を意識することで、私たちははじめて自己に目覚めるといつてもよい。あらゆるもののが経済合理性のもとに編成し直されてしまったかのような高度産業社会、その呪縛を解き放つ鍵が、実は「生命」という存在の中に隠されているので

はないだろうか。³¹⁾

地球上に住むあらゆる生き物の生命に思いを致し、自然と人間の豊かな共生関係が樹立される社会を目指して人類は努力していかなくてはならない。我々の生命・生活の豊かさもその観点を基本において検討されるべきである。このような立場から大塚は「生命系の経済学」を主張している。伝統的な経済学と同様に、生命系の経済学も経済発展に資するものである。しかし生命系の経済学は次のような「もうひとつの発展」を追求し、互いに有機的関連を保ちつつ内容の充実を図ることである。すなわち、①人間の基本的必要な充足を目指す発展、②内発的発展、③自立的発展、④エコロジー的に健全な発展、そして⑤構造的な改革に基づいた発展、³²⁾ である。

このように経済（学）のありようを共生概念から論じたものに加えて、地球環境、エコロジーを重視した企業経営の考え方も主張されるようになった。これは企業倫理としての自立的な方向であると共に、一般社会が、公害はいうまでもなく企業の経営方針に关心を向けるようになったことへの戦略的対応という側面も否定できないであろう。「企業市民」という言葉が用いられるようになったが、これは企業が市民社会と調和して共に生活していく、「共生」していくという意味である。多くの企業はこの「企業市民」となるべく価値観の再構築を迫られている時代ともいえ、この最大の課題は環境保護である。今日の状況においては、国内問題としてのそれのみでなく、国際的な視野、グローバルな観点からの取り組みが要請されている。

また企業経営の立場では、マネジメントという観点から共生概念を導入しているものがある。「個人—企業—社会の『個と全体の調和』をはかりつつ創造する進化的組織がそのモデルである。自利（ミーアズム）から利他（ユーズム）へと意識を転換し、グローバルな視野にたって、企業と社会と個人の共生・共益をはかる創造的・革新的組織の実現をめざす、」³³⁾ というものである。

企業戦略という観点から、より積極的に共生概念を取り入れようとしているのが「グローバル共生企業」という考え方である。日本企業は世界市場を席捲してきたが、この結果いろいろな国際摩

擦が生じた。日本企業の国際的活動を経済面だけでなく、政治的、社会的側面をも含めた総合的な脈絡の中で見直す必要がある。すなわち多国籍企業からグローバル企業へと国際企業活動を高度化していく過程で、産業・市場・社会、そして組織内という共生の場で、関連産業・消費者・生活者および社員の共生関係を高度化していくことである。³⁴⁾

以上検討してきたように、共生概念は人々の価値観、思想の基盤としての文化的な部面のみならず、今日の問題多い時代にあって、政治や経済の部面においても、その今日的限界を克服し、21世紀を見通したありようを展望する原理として導入しようとしていることが理解されるのである。ことに政治や経済においては、本来その主義や原理と共生概念とはおおよそ相容れないものであったが、そこに敢えて共生概念を取り入れ、多元化を越えて、関係論の立場から修正を図ろうとしている意義は大きい。したがって重要な不可欠な課題は、これを具現化していくための長期的視野に立った方策の検討と具体的な取り組みであろう。そしてわれわれは、それを社会福祉の開発、内発的発展という観点からとらえ、吟味していくことであろう。

III. 社会福祉の内発的発展

III-i 政治における内発性：「ピープル」

共生概念は、生物学・生態学の概念を基礎としており、文化としての共生概念、政治における共生概念、そして経済における共生概念として整理できた。したがってわれわれにとっては、これらの部面における共生概念が、社会福祉を内発的に発展させるものとしていかに機能しうるか、ということが課題となるであろう。そこでその展望を拓く可能性があると考えられる、それぞれの部面における最近の動きや提言をとりあげ、検討をすすめることにしたい。

わが国において環境問題を考えるひとつの典型的な例は、水俣における公害問題であろう。この環境破壊についての批判的分析は、環境破壊のプロセス、思索と実践、いろいろな人達との共生と

いう課題を提起し、これが「共生環境」を考える契機となった。「共生環境とは、物理的な環境があって、そこに生命体がバラバラに共存した状態ではない。生命系がお互いにネットワーキングをつくって、それで成り立っている、あるまどまり、生命地域、」³⁵⁾を意味している。すなわち大きくは地球（世界）、アジア、そして日本、地域というように、生命系という命を含むシステムが入れ子型に重なり合っていることである。³⁶⁾ 環境問題への取り組みは、ことに共生という観点からの取り組みは、総合的・包括的な取り組みを不可欠とするであろう。共生概念を基盤とすることは、従来システム外に置かれていたものをシステム内に入れて、調整ないしは変換を図ろうとするものであり、二元化を前提とした漸変的修正ではない。すなわち先述した入れ子状態、ホロンを理解することであり、価値観の違うものがその異質性を認めあい、共に生きていくための努力をさしている。

このように考えると、環境問題に政治的に取り組むということは、とりもなおさず「総合政策」によるアプローチを意味しており、これは政策技術の研究である政策科学と、哲学・思想（ここでは共生思想）を必要とすることになる。前者、政策科学については環境対策を策定する主体として、中央あるいは地方であっても、政府のみがその主体となることは前述したことから自家撞着であり、大学や民間の研究機関、また研究者や一般の人々などと共同する「共的な研究領域」として、開放された研究とその実践が求められることになるであろう。すなわちこれが公的部門の突出を抑制することになり、学際の向上（inter-disciplineからtrans-disciplineへの転換）を意味する。³⁷⁾ 環境問題への総合政策的な取り組みは、イデオロギーや国の対立構造を越えて、あるいは国内におけるセクショナリズムを打破する新しい関係形成の鍵となるであろう。

後者、共生思想については、規範（禁止則）としての「第十一戒」と、公的な行動原理に対抗する内発的な行動原理として「ピープル」を取り上げておきたい。「ピープル」は、環境問題という人間生存の基盤に関する政治的現状を、内発的に変革していく要件として注目するからである。「第十一戒」とは、旧約聖書における「十戒」に続く

第十一番目の戒律として土地保全学者によって掲げられたものであるが、自然の人為化の結果、生起させた環境問題への人間の責任を表している。人間中心主義から脱しているとはいえないが、共生に至る過程として、この戒めを受け入れるべきであろう。

「汝、聖なる大地を、忠実なる僕 (steward) として神より相続し、世代を次いで、その資源と生み出す力を守るべし。汝、沃野を侵食より守り、湖川を枯渇より守り、森林を荒廃より守り、丘の緑を過放牧より守るべし、しかして汝らの子孫また永久に豊かたるべし。もし汝らよくこの大地の僕たることを得ずんば、沃野は不毛の石の原野、不毛の谷となり、汝らの子孫増ゆること能わず、貧困のうちにこの大地の表より姿を消すに到らん。」³⁸⁾

『水俣宣言』では共生倫理に根ざしたした「ピープル」になる必要を説いている。「ピープル」とは越境する政治行動を通して国際的につながり、ネットワークをつうじて情報を交換し、相互に理解し合い、世界的規模での民主主義を実現しようとするものであって、共生的な隣人愛や同胞感情を地球レベルまで広げようとするものである。『ピープルネス』を気分として共有する社会は、生命の移ろいやすさ、傷つきやすさ、多様性と差異を、文化として尊重し、無理な発展=開発を追求しない柔らかい秩序の社会とならざるをえないだろう。柔らかい秩序とは、管理のすくないぶんだけ、水平的な人ととの『あいだがら』での矛盾の処理・解決を許容する社会である。³⁹⁾

政治の主体と客体、国と国という二分化を脱し、開かれた環境政策を通して協働的な取り組みを可能にする新たな関係、「ピープル」という考え方が、政治を内発的に変革し、そして社会福祉を開発していくものとして期待されるであろう。

III-ii 経済における内発性：「フィランスロピー」

経済学・企業経営を「共生」という観点から再検討すると、課題になるのは先述した「生命系の経済学」である。これについてはすでに別のところでも論じているが、⁴⁰⁾ 次の三つに要約した。①人間－環境系という基本的視点から、生命系とし

ての人間の生活の実態と、これを規定する環境の諸要因を明らかにすること。②定常状態の維持という視点から、開放定常系としての生命系と生態系の機構を解釈すること。③系の主体形成という視点から、「地球的に考え、地域的に行動する」地域の自立、地域の主体形成への発展を図ること。

したがって生命系の経済学という立場から、経済学・企業活動を規定する規範（禁止則）として「エントロピー」を、そして行動原理として「フィランスロピー」を取り上げることが可能である。

「エントロピー」は熱力学第二法則の概念であるが、今日では生命活動、環境問題などの説明にも援用されるようになった。

生命系というのは、その活動によって体内に生じたエントロピーを体外に捨てることによって生命秩序を維持しているものである。したがって生命系の経済学とは、経済活動によって生じた汚れ、廃熱や廃物を捨てることによってエントロピーを低下させ、その活動をスムースに循環させようとするものである。そして重要な点は、廃物を大気や河川そして海に垂れ流すのではなく、経済活動に内部化しなければ、エントロピーが極限まで増大しオーバーシュートするということである。したがってエントロピーを極限まで増大させることのない機構を、地球的規模で考えることが必要であり、一部の工業先進国（地域）が発展途上国（地域）に被害を転嫁することのないように、搾取することがないように、倫理的に取り組んでいくべきことを示唆している。

一方「フィランスロピー (philanthropy)」とは、「愛すること (loving)」を表す 'philo' と「人間または人類 (human being)」を表す 'anthropo' とが合成されてできた語であるから、本来的には「人間愛または人類愛 (love for mankind)」を意味していた。⁴¹⁾ これは17世紀以来用いるようになったといわれ、二つのタイプのものがあるとされている。すなわち①宗教に根ざすもの、そして②非宗教的なもの、である。前者は「誰もが信仰の名において貧しい人々を助け、また社会を強固にする任務を負っている、」という考え方であり、後者は「すべての市民は時間や資産を賢明に使って同胞を助けなければならない、」という考え方である。⁴²⁾ しかし「現代アメリカ語として

のフィランスロピーは『公益のために金銭的・物的・人的支援を行うこと』という社会的・経済的な機能を重視した意味が与えられており、精神的・宗教的の意味合いは薄い、⁴³⁾といわれている。

フィランスロピーは、「企業の論理」から「企業の倫理」へと動きつつある徵候として期待してよいであろう。このフィランスロピーの意義は、企業本来の業務と関係のない分野で、公益のために企業の経営資源を提供することであり、行政の行う公益活動とは別個の価値判断による非政府の立場で公益活動を行うインディペンデント・セクターとして、公的活動を支えるものとして期待される。⁴⁴⁾ すなわち公的事業部門と私的活動部門を補完する第三の「共的な部門」として、人々の生活の向上、福祉に果たす役割が期待されているといえよう。これは部門間関係の向上 (inter-department から trans-department への転換) を意味する。

本問はフィランスロピーを混合経済体制における「市場の失敗」と「政府の失敗」を是正する、「政府」と「民間」という従来の二極化した対立構造を打破して新しいシステムを構築する可能性を開く民間非営利セクターとしてとらえている。「個人の多様な価値観を認め、プルーラリズムにもとづくフィランスロピーを中心とすえた非営利・非政府セクターの育成・拡大は、わが国にとって緊急の課題である。民間セクターと公共セクターの二分法的発想から抜け出し、市場の失敗と政府の失敗を自らの手によって是正する活動の場としての非営利・非政府セクターを認知することによって、『民・公・非』のトライアングル・システムの構築が求められているのである。」⁴⁵⁾

フィランスロピーを単に「企業の社会貢献」ととらえるのではなく、「人類愛」にもとづく行動原理として認識する必要があろう。そして公的部門と私的部門という二極化した主体に、共的部門としてのフィランスロピーが加わることによって、市民・消費者の観点から社会福祉を内発的に再構築する道を拓いていくことが期待されるであろう。

III-iii 文化における内発性：「ささえあい」

文化について、社会のありようについて共生概

念を用いて説明することは從来からなされてきた。ことに社会福祉においては、生活に根ざした福祉文化を形成する必要がいわれ、見えるものではなく見えないものに目を向けることの重要性がいわれてきた。また障害者福祉では「障害者の共生」ということが強調されてきた。障害をもった人達は地域社会から排除される傾向にあり、そうではなく障害を含めて多様な個性をもった人たちが、お互いにその個性を受容して、共に生活をしていくことが、ここでの「共生」という意味であった。したがって共生とは、共存より積極的な意味をもっているものである。

社会福祉においては「同情ではなく共感」「ためにではなくともに」という言葉が言われてきた。「同情」というのは相手を哀れんでいるけれどもその背景に、自分はそうではないという優位性があり、また「ために」というのは持てるものが持たざるものに与えるという優位性がある。主体と客体が二分化した、対置した関係にあるからである。これに対して「共感」または「ともに」というのは新しい人間関係の方向性を指し示していたと解釈される。

そこで人間関係を規定する規範として、新しい人間関係を示す「間人（かんじん）」と、そして行動原理としての「ささえあい」をとり上げることにしたい。

共生という観点から、人間関係の新しいありようを拓く概念が「間人」である。これは「間柄」を体现した「関係体」をモデルとして採用しており、個人と個人との「関係」のありようを説明したものである。「それぞれに独立した行動主体としての『個人』は、いわば社会的原子とでもいるべき存在である。そこで各個体間の相互作用（対人関係）は、各自の生活空間の外側に位置し、戦略的に操作可能な客体の一つにすぎないと考えられている。これに対して『間人』は、いわば社会的分子であり、各人は、分子間結合と同じように、両者の相互作用を、分子構造式における『結合子』として、すなわち共属する生活空間として、自システム内に保有する。」⁴⁶⁾

「個人（the individual）」間の対人連関は二つの点を結ぶ線分としての「局所（点）間連結」であるのに対して、「間人（the contextual）」間の

関係性は交差する線で構成される非局所的な「場」、すなわち状況との対応における線間連結だといえる。これは「個人－社会」または「部分－全体」という二元構造においてとらえるのではなく、ともに「同位体 (coordinates)」として理解し、両者の有機的な連関性を解明する新しいパラダイムである。「個人」と「社会」は、ともに「関係体」の位相を異にする同位体にはかならないからである。⁴⁷⁾

今後の日本社会では高齢者や障害をもった人がますます増加していくという推測のもとに、完全には自律できにくい人間同士が、お互いに「ささえあう (interdependence)」という社会原理の可能性を探ろうとした研究が進められている。この「ささえあう」ことの根底にある原則的な考え方として三つのものが示されている。すなわち、①事実に直面しそれを受け入れなければならないのはその人自身であること、②相手（本人）の能力を信じること、そして③相手にかかわっていこうとすること、である。すなわち、①当事者性、②可能性、③受容、である。⁴⁸⁾

相手の能力を信じること、できるということ、可能性を信じるという「ささえあい」は、役割交換を可能にし、双方向的な関係を促進し、相互の成長を可能にする。医者と患者は権威－服従という上下関係にあるのではなく、それぞれの役割を一時的に担う人の水平的な役割分担となる。ターミナルケアに置いて、医者が患者から多くのことを教えられるのは、幾多の事例が示していることである。その反省にたって「全人的医療」「患者中心の医療」が提起されている。相手にかかわっていこうとすることは、「ささえあい」の基盤である。これは相手を受け入れることであり、相手に對していろいろな気持ちを抱く自分自身を受けることにはかならない。そしてかかわっていく姿勢によって「ともにいる」という姿勢を示すことが基本であろう。⁴⁹⁾

人間と人間の関係を単に線で結ばれるものとしてではなく、結合子、場としてとらえること、またお互いの生活空間が重なり合った関係として、生活空間・生活の場を共有するという「間人」の指摘は示唆的である。すなわち「間人」とは、人間関係を「共的な場」として認識することである。

これは人間関係の向上、「ささえあい」の向上 (inter-dependence から、さらに trans-dependence への転換) を意味する。この人間関係のありようは福祉文化を内発的に拓いていくものとして期待されるであろう。

政治・経済・文化という社会福祉に影響を与える諸部面を共生概念によってとらえ直し、そしてそこから導き出される規範（禁止則）と行動原理によって、これらを内発的に転換し社会福祉を発展させていく、という構図が描かれる。この展望を可能にする基盤は、従来の二元論的発想や還元主義から、「共生」概念に基づく関係論へと社会福祉の思想を変えていくことである。科学の探究のみでなく哲学・「愛知」としての基盤をすることである。そして長期的展望にたって、その双方の研究と啓蒙を進めていくことによって、社会福祉を開発していかなければならないであろう。

[注]

- 1) ドネラ・メドウズ、デニス・メドウズほか、茅陽一監訳『限界を超えて』ダイヤモンド社、1992年、viiiページ。
- 2) 同、287ページ。
- 3) 村上陽一郎『文明のなかの科学』青土社、1994年、24ページ。
- 4) 同、26-27ページ。
- 5) 山内昶『経済人類学への招待 ヒトはどう生きてきたか』筑摩書房、1994年、011ページ。
- 6) 清水博『ホロンとしての人間 バイオホロニズムとはなにか』石井威望ほか編『ミクロコスモスへの挑戦』中山書店所収、1984年、30-37ページ。
- 7) 浜口恵俊『「日本らしさ」の再発見』講談社、1988年、323ページ。
- 8) 清水、前出、38-46ページ。
- 9) 同、57-64ページ。
- 10) 奥田道大『福祉コミュニティ』学文社、1993年、3ページ。
- 11) 石川統『共生と進化 生態学的進化論』培風館、1988年、5ページ。
- 12) 同、6-7ページ。
- 13) 同、250-251ページ。
- 14) 同、251-254ページ。
- 15) 小沢正昭『共生の科学』研成社、1989年、13ページ。
- 16) 川那部浩哉監修『地球共生系とは何か』平凡社、1992年、239ページ。
- 17) 野本寛一『共生のフォークロア 民俗の環境思想』青土社、1994年、29-60ページ。

- 18) 同、281-292ページ。
- 19) 同、272-273ページ。
- 20) 横田勘『共生の時代 使い捨て時代を超えて』樹心社、1981年、56ページ。
- 21) 同、41-42ページ。
- 22) 黒川紀章『共生の思想 未来を生きぬくライフスタイル』徳間書店、1987年、232-235ページ。
- 23) 井上達夫・名和田は彦・桂木隆夫『共生への冒険』毎日新聞社、1992年、25ページ。
- 24) 同、28-29ページ。
- 25) 日井久和・内田孟男編『多元的共生と国際ネットワーク』有信堂、1991年、19-20ページ。
- 26) 平野達郎『地球共生時代と日本の選択 環境重視型経済発展を予測する』日本規格協会、1992年、190ページ。
- 27) 松野弘・岡崎昌之・亀地宏共編、日本青年会議所監修『地域の自立と共生 新時代のまちづくりネットワーク』ぎょうせい、1991年、16ページ。
- 28) 同、17ページ。
- 29) 高瀬淨『多様との共生 経済学における日常性の復権』日本経済評論社、1993年、8ページ。
- 30) 同、26ページ。
- 31) 同、34ページ。
- 32) 大塚勝夫『共生時代のエコノミー 真の豊かさとは何か』新評論、1992年、71ページ。
- 33) 笠原維信『共生と創造の組織づくり ホロニック・マネジメントの展開』中央経済社、1994年、1ページ。
- 34) 野村総合研究所総合研究本部編『共生の戦略 グローバル共生企業のマネジメント革新』野村総合研究所、1992年、69ページ。
- 35) 水俣大学を創る会編『共生への模索 水俣大学構想』二期出版、1988年、19ページ。
- 36) 同、19ページ、および立教大学栗原ゼミナール＆フォーラム【環境と生命】'92 実行委員会編『共生を求めて 農・山・漁・島・街・の現場から生の循環系を考える』世織書房、1993年、5ページ。
- 37) 日本計画行政学会、東京シンポジウム(明治記念館、1994年11月15日)
- 38) 村上陽一郎、前出、118-119ページ。
- 39) 花崎皋平『アイデンティティと共生の哲学』筑摩書房、1993年、267ページ。
- 40) 抽著『社会福祉混成構造論』海声社、1993年、256-263ページ。
- 41) 丹下博文『検証社会貢献志向の潮流 フィランスロピーの新しい方向性を探る』同文館、1994年、5ページ。
- 42) 同、5-6ページ。
- 43) 林雄二郎・山岡義典著『フィランスロピーと社会その日本の課題』ダイヤモンド社、1993年、272ページ。
- 44) 同、272ページ。
- 45) 本間正明編著『フィランスロピーの社会経済学』東洋経済新報社、1993年、14ページ。
- 46) 濱口惠俊編著『日本型モデルとは何か 国際化時代におけるメリットとデメリット』新曜社、24ページ。
- 47) 同、26ページ。
- 48) 森岡正博編著『「ささえあい」の人間学』法藏館、1994年、47-51ページ。
- 49) 同、54-63ページ。

[付記]

本稿投稿後、阪神大震災が起きた。その後の国内外の政府、企業、また民間各部門の対応は多くの課題を提起している。本稿で検討した諸点について、被災者のひとりとして体験的また客観的に、阪神大震災との関わりで吟味していきたいと思っている。